

第 **3** 期
年次報告書

平成19年4月1日—平成20年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、低所得者層向け住宅金融であるサブプライムローン問題が深刻化し、信用リスクの拡大から金融市場が不安定化するとともに、株価下落を背景に雇用情勢にも減速傾向が見られるなど、景気後退懸念が高まりました。

ユーロ圏経済は、ドイツ等の製造業を中心に輸出が堅調に推移したほか、EUへの新規加盟国の内需拡大もあって、全般的に安定成長をたどりました。

アジア経済は、米国向け輸出が景気減速に伴って次第に伸び悩みましたが、中国での内需拡大を背景として、全体的には高成長をたどりました。

わが国経済は、アジア向けの輸出拡大から企業の生産活動が好調に推移したものの、米国経済の減速から輸出が伸び悩みを見せると、景況感が後退し、個人消費の伸びも抑えられるなど、回復基調にも鈍化の傾向が見られました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京工業品取引所が取引時間を延長したほか、東京穀物商品取引所では、コーヒーと粗糖が板寄せ取引からザラバ取引へ移行されるなど、当業者等の参入による市場流動性の拡大や利便性向上へ向け、前進が見られました。

法改正関連では、金融商品取引法施行に合わせ、改正商品取引所法が施行されました。

新規上場関連では、東京工業品取引所において「金先物ミニ取引」が開始されるなど、市場参加者の裾野拡大に向けての取組みが進みました。

商品市況は、世界的に貴金属、エネルギー、農産物等、広範な商品価格の上昇傾向が続きました。一方、国内市場は農産物市場の大豆やトウモロコシが前年増となりましたが、貴金属市場や石油市場の出来高減少もあって、全国市場売買高は142,141千枚（前年同期比83.5%）となりました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は6,161,697千円、売買損益は954,642千円となり、営業収益は8,058,023千円（前年同期比90.5%）となりました。

なお、当期より、三京証券株式会社を新たに連結子会社として迎え入れ、本格的に証券業務へ参入したことに伴い、事業実態をより適切に表現するため、主要な事業内容の総称を「投資・金融サービス業」に変更しております。これに伴い、前期まで「その他の営業収益」に含めておりました「為替証拠金取引受取手数料」を「受取手数料」

に含めております。同じく「その他の営業収益」に含めておりました「為替証拠金取引売買損益」および「証券取引売買損益」を「売買損益」に含めております。このため、受取手数料および売買損益の前年同期比は省略しております。

販売費及び一般管理費につきましては、8,825,514千円（同94.1%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が350,873千円（同219.6%）、営業外費用が376,824千円（同237.6%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は固定資産の流動化により固定資産売却益を1,393,219千円計上したことや、前期に引当てた貸倒引当金の債権が消滅したこと等による貸倒引当金戻入益879,242千円を計上したこと、さらに法改正に伴う商品取引責任準備金戻入568,596千円を計上したこと等により2,859,258千円（同7,291.9%）となり、特別損失は貸倒懸念債権を譲渡したことによる債権譲渡損失855,537千円を計上したこと等により960,073千円（同75.7%）となりました。

以上の結果、営業損失767,490千円（前期は477,032千円の営業損失）、経常損失793,441千円（前期は475,837千円の経常損失）となりましたが、税金等調整前当期純利益は1,105,742千円（前期は1,705,372千円の税金等調整前当期純損失）となりました。なお、当期純利益につきましては、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上したこと等もあり19,848千円（前期は2,563,722千円の当期純損失）となりました。

また、当期における各業務ごとの業績の状況は次のとおりであります。

① 商品業務

当社グループの主力業務である商品業務においては、国内商品市場の出来高減少傾向が続く厳しい環境下にあり、受取手数料は5,827,826千円（前年同期比83.6%）、売買損益は617,645千円（同144.7%）となりました。

② 為替業務

為替業務においては、外国為替証拠金取引の人気の高まりを背景に受取手数料は233,631千円（前年同期比104.1%）、売買損益は200,056千円（同124.7%）となりました。

③ 証券業務

証券業務につきましては、受取手数料100,240千円、売買損益136,940千円を計上しております。なお、証券業務を担う三京証券株式会社は、平成19年9月27日より当社の連結子会社となりましたので、当該子会社については、下半期の業績を連結計算書類に取り込んでおります。

2. 設備投資等の状況

平成20年3月26日付で、資産の効率化および財務体質の強化を目的とし、保有する固定資産の流動化（信託譲渡）を実施いたしました。

(流動化した固定資産の内容)

岡藤商事株式会社東京ビルの土地・建物

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業である商品先物取引業におきましては、全国商品取引所売買高が4年連続で減少するなど、今後の見通しについては予断の許さない状況下にあります。その中で、国内最大規模の東京工業品取引所においては、海外を視野に入れた取組みとして、国際標準の取引機能・世界最高水準の性能を備えた取引システムの導入や、取引ルールの変更、取引時間の24時間化等を予定するなど、今後の方向性を示すべく環境の整備がなされているところです。また、証券・商品および国内・国外の垣根を越えて取引所の再編が行われようとしています。

このような環境の中において、当社グループを始めとした市場参加者は、今後、新しい取引ルールに対応すべく、ビジネスモデルの再構築や業務運営体制の見直しが求められております。

このような認識のもと、当社グループでは以下の方針で事業活動を行ってまいります。

国内営業部門では、顧客ニーズの常に一步先を見据えた商品・サービスの提供を実現すべく、対面営業、インターネット、コールセンター等形態の異なるアクセスポイントを連携させ、それぞれの独自色を強めることでそのシナジー効果を高めてまいります。また、前述の取引時間の24時間化を見据え、より成長性の高いチャネルへ経営資源を効率的に配分してまいります。

海外部門では、今後国内取引所も含めますますグローバル化の進展が予測される中、米国を始めとする各拠点において、引き続き情報収集および新規顧客の開拓を行ってまいります。

財務運営におきましては、財務の健全性と効率的な資本活用を目指すことはもちろんのこと、既存事業の見直しや新たな事業分野への投資を積極的に行うことで、株主価値の一層の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成18年 3 月期	第 2 期 平成19年 3 月期	第 3 期 平成20年 3 月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	8,527,229 ^{千円} (6,403,738)	8,899,186 ^{千円} (6,967,022)	8,058,023 ^{千円} (6,161,697)
当 期 純 利 益	202,216 ^{千円}	△2,563,722 ^{千円}	19,848 ^{千円}
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	19.37 ^円	△273.92 ^円	2.06 ^円
総 資 産	65,146,274 ^{千円}	54,150,088 ^{千円}	51,312,607 ^{千円}
純 資 産	14,322,804 ^{千円}	12,325,883 ^{千円}	10,761,890 ^{千円}
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,546.67 ^円	1,197.18 ^円	1,141.53 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第3期より、主要な事業内容の総称を「投資・金融サービス業」に変更したことに伴い、「その他の営業収益」に含めておりました「為替証拠金取引受取手数料」を「受取手数料」に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成18年 3 月期	第 2 期 平成19年 3 月期	第 3 期 平成20年 3 月期
営 業 収 益	682,951 ^{千円}	908,503 ^{千円}	578,720 ^{千円}
当 期 純 利 益	174,799 ^{千円}	△1,790,550 ^{千円}	83,003 ^{千円}
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	15.53 ^円	△179.71 ^円	8.33 ^円
総 資 産	16,000,841 ^{千円}	14,972,567 ^{千円}	17,266,638 ^{千円}
純 資 産	15,822,134 ^{千円}	13,861,956 ^{千円}	13,326,006 ^{千円}
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,586.04 ^円	1,391.33 ^円	1,524.09 ^円

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	3,084,864 千円	100.0 %	商品先物取引業
株式会社オクトキュービック	500,000 千円	100.0 %	商品先物取引業 為替取引業
三京証券株式会社	503,720 千円	100.0 %	証券業
岡藤ビジネスサービス株式会社	400,000 千円	100.0 %	業務代行サービス業
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	176,022 千円	47.0 %	投資顧問業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 千円	100.0 (100.0) %	情報システム管理サービス業
サン・キャピタル・マネジメント株式会社	295,755 千円	96.4 (96.4) %	商品先物取引業 為替取引業
オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド	5,000 千\$	100.0 (100.0) %	商品先物取引業

(注) 1. SSはシンガポールドルであります。

2. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。

3. 三京証券株式会社は平成19年9月27日付で株式の取得により新たに子会社となりました。

7. 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

投資・金融サービス業

当社グループは、商品業務を中心として証券業務および為替業務などを行い、顧客に対して資産運用面で幅広い金融サービスを提供するとともに、各業務において自己売買取引等の業務を行っております。

なお、当期より、三京証券株式会社を新たに連結子会社として迎え入れ、本格的に証券業務へ参入したことに伴い、事業実態をより適切に表現するため、主要な事業内容の総称を「投資・金融サービス業」に変更しております。

主な業務内容は次のとおりであります。

① 商品業務

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の委託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品投資顧問業、商品ファンド関連業務等

② 為替業務

外国為替証拠金取引の受託等、為替市場における自己売買取引等

③ 証券業務

証券市場における取引の受託等、証券市場における自己売買取引等

④ その他

不動産業他

8. 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 店	東京都中央区
	名 古 屋 店	名古屋市中区
	そ の 他 6 店 舗	
株 式 会 社 オ ク ト キ ュ ー ビ ッ ク	本 店	東京都中央区
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	三 原 支 店	広島県三原市
岡 藤 ビジネスサービス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 店	東京都江東区
サン・キャピタル・マネジメント株式会社	本 店	東京都渋谷区
	大 阪 支 店	大阪市中央区
オカトーショウジシンガポールプライベートリミテッド	本 店	シンガポール共和国

9. 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
投資・金融サービス業	532名	42名増
合 計	532名	42名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	-	49.3歳	2.4年

10. 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	1,719,300 ^{千円}
株式会社りそな銀行	600,000
株式会社みずほ銀行	53,000
住友信託銀行株式会社	100,000

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 1,672 名 (前期末比521名増)

3. 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
加 藤 雅 一	1,080 ^{千株}	12.36 %
加 藤 多 恵 子	915	10.47
岡 藤 ホールディングス従業員持株会	693	7.94
三 東 株 式 会 社	621	7.11
丸 福 証 券 株 式 会 社	610	6.98
株 式 会 社 廣 濟 堂	390	4.46
橋 本 建 生	341	3.91
モルガン・スタンレー証券株式会社	215	2.47
加 藤 貴 久	197	2.25
岡 三 ホールディングス株式会社	169	1.93

(注) 出資比率は自己株式 (1,221,499株) を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年3月31日付で子会社からの自己株式の取得の方法により1,219,500株を取得いたしました。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	加 藤 雅 一	岡藤商事株式会社代表取締役会長 株式会社オクトキュービック代表取締役会長 岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役会長
代表取締役副社長	馬 場 重 久	岡藤商事株式会社代表取締役社長 サン・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役会長
取 締 役	新 越 雄 作	サン・キャピタル・マネジメント株式会社代表取締役社長
取 締 役	林 田 清	危機管理室担当
取 締 役	松 井 政 彦	コンプライアンス部担当 岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長 オカトーショウジンガポール プライベート リミテッド代表取締役社長 金億（香港）有限公司代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 均	
取 締 役	中 村 元 治	総合管理部長
常 勤 監 査 役	山 口 晃 志 郎	岡藤商事株式会社常勤監査役 株式会社オクトキュービック監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 サン・キャピタル・マネジメント株式会社監査役
常 勤 監 査 役	中 村 紀 夫	岡藤商事株式会社常勤監査役 株式会社オクトキュービック監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役

(注) 1. 常勤監査役山口晃志郎氏および常勤監査役望月芳弘氏は、社外監査役であります。

2. 平成20年5月7日付、次の異動がありました。

氏 名	担当および他の法人等の代表状況	
	異 動 後	異 動 前
加 藤 雅 一	代表取締役会長	代表取締役社長
馬 場 重 久	代表取締役副会長 岡藤商事株式会社代表取締役副会長	代表取締役副社長 岡藤商事株式会社代表取締役社長
松 井 政 彦	代表取締役社長	取締役コンプライアンス部担当
中 村 元 治	取締役コンプライアンス部担当兼 総合管理部長	取締役総合管理部長

2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (-)	142,685 千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	35,061 (22,801)
合 計	10	177,746

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金5,750千円（取締役分4,500千円、監査役分1,250千円（うち社外監査役分850千円））が含まれております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,600千円（取締役分10,100千円、監査役分2,500千円（うち社外監査役分1,700千円））が含まれております。
6. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対して668千円の役員退職慰労金を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 山口晃志郎	他の会社の社外 役員の兼任状況	岡藤商事株式会社常勤監査役 株式会社オクトキュービック監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 サン・キャピタル・マネジメント株式会社監査役
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は94%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 望月芳弘	他の会社の社外 役員の兼任状況	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は86%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,700 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,300

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。

-
- ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
 - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② 執行役員制度の運用
- ③ その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ④ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面

的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。

- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。

ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項

イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項

ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為

エ. 内部通報制度による通報の状況

オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項

カ. 子会社の監査役の活動状況

キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。

- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	43,574,554	流 動 負 債	37,143,320
現金及び預金	8,752,320	短期借入金	1,382,100
委託者未収金	426,146	一年以内返済予定の長期借入金	409,400
商 品	51,495	一年以内償還予定の社債	830,000
保管有価証券	5,092,118	未払法人税等	149,328
差入保証金	21,817,990	未払消費税等	85,963
信用取引資産	785,624	預り証拠金	31,084,825
信用取引貸付金	772,380	信用取引負債	415,408
信用取引借証券担保金	13,244	信用取引借入金	402,164
金 銭 の 信 託	1,484,088	信用取引貸証券受入金	13,244
顧客分別金信託	680,000	未 払 金	513,632
預 託	865,000	賞 与 引 当 金	213,000
委託者先物取引差金	1,983,627	役員賞与引当金	14,050
繰延税金資産	146,607	その他の流動負債	2,045,612
その他の流動資産	1,502,564	固 定 負 債	3,133,028
貸倒引当金	△ 13,028	社 債	770,000
固 定 資 産	7,738,052	長期借入金	680,800
有形固定資産	2,747,102	退職給付引当金	440,100
建 物	763,887	役員退職慰労引当金	450,008
土 地	1,722,279	負 の の れ ん	575,027
その他の有形固定資産	260,935	繰延税金負債	186,876
無形固定資産	650,898	その他の固定負債	30,214
電話加入権	78,731	特別法上の準備金	274,368
ソフトウェア	553,287	商品取引責任準備金	257,709
その他の無形固定資産	18,879	証券取引責任準備金	16,658
投資その他の資産	4,340,051	負 債 合 計	40,550,717
投資有価証券	2,375,270	純 資 産 の 部	
出 資 金	132,300	株 主 資 本	12,044,511
破産債権、再生債権、更生債権		資 本 金	5,000,000
その他これらに準ずる債権	361,333	資 本 剰 余 金	2,128,693
役員長期貸付金	170,000	利 益 剰 余 金	5,664,333
長期差入保証金	960,834	自 己 株 式	△ 748,516
会 員 権	286,423	評価・換算差額等	△ 2,063,562
繰延税金資産	10,677	その他有価証券評価差額金	△ 898,038
その他の投資その他の資産	474,024	土地再評価差額金	△ 1,210,191
貸倒引当金	△ 430,813	為替換算調整勘定	44,667
資 産 合 計	51,312,607	少 数 株 主 持 分	780,941
		純 資 産 合 計	10,761,890
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,312,607

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

科 目		金 額	
営 業 収 益		千円	千円
受 取 手 数 料	6,161,697		
売 買 損 益	954,642		
そ の 他	941,682		
営 業 費 用			8,825,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,825,514		
営 業 損 失			767,490
営 業 外 収 益			350,873
受 取 利 息	63,797		
受 取 配 当 金	38,240		
有 価 証 券 売 却 益	155,491		
負 の の れ ん 償 却 額	48,014		
そ の 他 の 営 業 外 収 益	45,330		
営 業 外 費 用			376,824
支 払 利 息	133,388		
為 替 差 損	201,181		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	42,255		
経 常 損 失			793,441
特 別 利 益			2,859,258
固 定 資 産 売 却 益	1,393,219		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,180		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	568,596		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	879,242		
そ の 他 の 特 別 利 益	13,019		
特 別 損 失			960,073
固 定 資 産 売 却 損	279		
固 定 資 産 除 却 損	51,279		
店 舗 廃 止 関 連 費 用	31,064		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,762		
減 損 損 失	1,148		
役 員 退 職 慰 労 金	12,000		
債 権 譲 渡 損 失	855,537		
そ の 他 の 特 別 損 失	0		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,105,742
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	144,404		
法 人 税 等 調 整 額	895,872		1,040,276
少 数 株 主 利 益			45,617
当 期 純 利 益			19,848

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	5,000,000	2,272,577	7,689,418	△188,817	14,773,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△143,883			△143,883
当期純利益			19,848		19,848
自己株式の取得				△559,699	△559,699
土地再評価差額金取崩額			△2,045,034		△2,045,034
連結子会社の第三者割当増資に伴う持分変動による増加額			100		100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△143,883	△2,025,085	△559,699	△2,728,667
平成20年3月31日 残高	5,000,000	2,128,693	5,664,333	△748,516	12,044,511

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△76,187	△3,255,226	41,923	△3,289,490	842,194	12,325,883
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△143,883
当期純利益						19,848
自己株式の取得						△559,699
土地再評価差額金取崩額						△2,045,034
連結子会社の第三者割当増資に伴う持分変動による増加額						100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△821,851	2,045,034	2,744	1,225,927	△61,252	1,164,675
連結会計年度中の変動額合計	△821,851	2,045,034	2,744	1,225,927	△61,252	△1,563,992
平成20年3月31日 残高	△898,038	△1,210,191	44,667	△2,063,562	780,941	10,761,890

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧（社）日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、前連結会計年度において477,032千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても767,490千円の営業損失を計上しております。

当該状況により、当社グループは「継続企業の前提に関する開示について」（日本公認会計士協会監査委員会報告第74号）に基づき、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していると判断しております。

当該状況に対応するべく、当社グループは、当連結会計年度において三京証券株式会社を新たに連結子会社として迎え入れ、本格的に証券業務への進出を果たすことにより総合的な投資・金融サービスを提供する体制を整えました。これらの経営資源を有機的に活用し、グループ間におけるシナジー効果の最大化を図りつつ、安定的な財務基盤の構築を推進してまいります。

また、平成20年5月7日付で当社および当社グループの中核企業であります岡藤商事株式会社の代表取締役社長を交代いたしました。

今後は、新たなリーダーのもと、激変する経営環境・市場環境に迅速に対応できる効率的な経営を強力に推進することで、平成20年度利益計画を完遂するとともに、グループ経営体制の一層の強化・充実を図り、更なる企業価値の増大を目指します。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数（12社）

岡藤商事株式会社
株式会社オクトキュービック
岡藤ビジネスサービス株式会社
岡藤情報サービス株式会社
サン・キャピタル・マネジメント株式会社
オクターインベストメントマネジメント株式会社
三京証券株式会社
オクターショウジ シンガポール プライベート リミテッド

金億（香港）有限公司
漢旭（蚌埠）置業有限公司
金億房地產開發（深セン）有限公司
シンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップ
このうち、三京証券株式会社については当連結会計年度において株式を取得したことにより、金億房地產開發（深セン）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより連結子会社に含めております。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社の数（1社）

オカトーインターナショナル（米国）インコーポレイテッド
（連結の範囲から除いた理由）
非連結子会社については総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数（1社）

オカトーインターナショナル（米国）インコーポレイテッド
（持分法を適用していない理由）
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、漢旭（蚌埠）置業有限公司および金億房地產開發（深セン）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

-
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。
- ②たな卸資産の評価基準および評価方法
- 商 品……………先入先出法による原価法により評価しております。
- ③デリバティブの評価基準および評価方法
- 時価法により評価しております。
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。
- 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準
- ①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ④商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦証券取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会

社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものおよび相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

③ヘッジ方針……………金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、5年間の均等償却をしております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業損失および経常損失が5,074千円増加し、税金等調整前当期純利益が5,074千円減少しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

1. 改正「金融商品取引法」(昭和23年法律25号)が平成19年9月30日付で施行されたことに伴い、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)が改正され、商品ファンドへの投資を有価証券として表示することとなったことにより、当連結会計年度から「出資金」に含めて表示していた商品ファンドへの投資を「投資有価証券」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度において「投資有価証券」に含めた金額は198,798千円、前連結会計年度において「出資金」に含めた金額は194,775千円であります。
2. 流動資産の「委託者先物取引差金」は、前連結会計年度は「その他の流動資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。
なお、前連結会計年度において「その他の流動資産」に含まれている「委託者先物取引差金」は1,436,597千円であります。

連結損益計算書

営業収益において、前連結会計年度は「商品先物取引事業収益」および「その他の営業収益」に区分して掲記しておりましたが、主要な事業内容に記載のとおり、当連結会計年度より事業内容の総称を「投資・金融サービス業」に変更したため、「受取手数料」「売買損益」ならびに「その他」に区分して掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他の営業収益」に含まれている「受取手数料」は、為替証拠金取引受取手数料224,390千円であります。同じく「その他の営業収益」に含まれている「売買損益」は、為替証拠金取引売買損益160,484千円および証券取引売買損益4,795千円であります。

(追加情報)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより営業損失および経常損失が2,833千円増加し、税金等調整前当期純利益が2,833千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ……………1,293,181千円

2. 担保に供している資産

預 金	900,000千円
借入有価証券	392,000千円
自己融資見返株券	295,134千円
建 物	462,058千円
土 地	1,449,831千円
投資有価証券	736,500千円
合 計	4,235,524千円

(担保に対応する債務)

短期借入金	1,282,100千円
信用取引借入金	402,164千円
一年以内返済予定の長期借入金	270,000千円
一年以内償還予定の社債	830,000千円
長期借入金	693,000千円
社 債	770,000千円
合 計	4,247,264千円

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

信用取引貸証券	13,673千円
信用取引借入金本担保証券	343,943千円
差入保証金代用有価証券	392,000千円
合 計	749,616千円

(差入を受けた有価証券等の時価額)

信用取引貸付金本担保証券	639,077千円
信用取引借証券	13,673千円
借入有価証券	392,000千円
信用取引受入保証金代用有価証券	1,434,611千円
合 計	2,479,361千円

3. 土地再評価法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用および投資用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号および第5号に基づく評価
再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、つぎのとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	477,233 千円	294,867 千円	182,365 千円
ソフトウェア	68,957	33,056	35,901
合計	546,191	327,924	218,267

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	111,311千円
1 年 超	112,705千円
合計	224,017千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	169,117千円
減価償却費相当額	154,021千円
支払利息相当額	7,587千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	87,330千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	53,555千円
退職給付引当金	180,106千円
商品取引責任準備金損金不算入額	105,661千円
減損損失	14,046千円
会員権評価損否認	85,553千円
出資金評価損否認	13,207千円
繰越欠損金	1,822,065千円
未払事業税	1,253千円
未払金	26,695千円
役員退職慰労引当金	184,326千円
その他有価証券評価差額金	351,827千円
その他	5,393千円
繰延税金資産小計	2,931,022千円
評価性引当額	△2,773,737千円
繰延税金資産合計	157,285千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	186,876千円
繰延税金負債合計	186,876千円
繰延税金負債の純額	29,591千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

法定実効税率	41.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%
住民税均等割等	1.60%
控除所得税等	0.23%
税法上の繰越欠損金の利用	△0.36%
土地売却に係る再評価差額の認容	△75.83%
評価性引当額	105.97%
その他	12.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.08%

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、適格退職年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度から構成されております。

また、当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。なお、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

イ. 年金資産額	81,621,243千円
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	61,610,104千円
ハ. 差引額（イ－ロ）	20,011,139千円

(2)制度全体に占める当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合（平成20年3月分）

当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合	5.22%
----------------------	-------

(3)補足説明（平成19年3月31日現在）

上記(1)の「ハ. 差引額」の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,233,531千円および剰余金20,782,774千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,182,225千円
ロ. 年金資産	408,381千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△773,844千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	317,464千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	16,280千円
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	一千円
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	△440,100千円
チ. 前払年金費用	一千円
リ. 退職給付引当金（ト－チ）	△440,100千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

イ. 勤務費用	71,857千円
ロ. 利息費用	31,348千円
ハ. 期待運用収益	△14,470千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	45,352千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	6,459千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	一千円
ト. その他	1,997千円
チ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	142,543千円

(注) 1. 複数事業主制度に係る企業年金の掛金額は含めておりません。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理しております。）
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	一株	一株	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	372,821株	848,763株	一株	1,221,584株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、連結子会社が吸収合併を行ったことにより取得した848,763株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,445	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	131,153	資本剰余金 利益剰余金	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,141円53銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 2円06銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	993,790	流 動 負 債	2,991,898
現金及び預金	968,812	短期借入金	900,000
未収入金	19,743	未払法人税等	40,530
繰延税金資産	3,857	未払消費税等	3,602
その他の流動資産	1,376	未払金	2,032,423
固 定 資 産	16,272,848	賞与引当金	4,766
無形固定資産	4,774	役員賞与引当金	5,750
商 標 権	4,774	未払費用	1,393
投資その他の資産	16,268,073	その他の流動負債	3,431
関係会社株式	16,254,878	固 定 負 債	948,733
長期差入保証金	1,076	長期未払金	898,000
長期前払費用	1,633	役員退職慰労引当金	50,733
繰延税金資産	8,268	負 債 合 計	3,940,631
その他の投資その他の資産	2,217	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	17,266,638	株 主 資 本	13,326,006
		資 本 金	5,000,000
		資 本 剰 余 金	8,714,086
		資 本 準 備 金	1,965,719
		そ の 他 資 本 剰 余 金	6,748,366
		利 益 剰 余 金	83,003
		そ の 他 利 益 剰 余 金	83,003
		繰 越 利 益 剰 余 金	83,003
		自 己 株 式	△ 471,083
		純 資 産 合 計	13,326,006
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,266,638

損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

科 目	金 額	
営 業 収 益		578,720
経 営 指 導 料	508,170	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	22,050	
経 費 分 担 金	36,000	
そ の 他	12,500	
営 業 費 用		414,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	414,852	
営 業 利 益		163,868
営 業 外 収 益		2,305
受 取 利 息	85	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	1,269	
消 費 税 還 付 金	950	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	0	
営 業 外 費 用		19,889
支 払 利 息	9,221	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	7,639	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,028	
経 常 利 益		146,284
税 引 前 当 期 純 利 益		146,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,833	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,552	63,281
当 期 純 利 益		83,003

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	8,683,012	10,648,731	△1,785,200	△1,575	13,861,956	13,861,956	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当			△149,445	△149,445			△149,445	△149,445	
当期純利益					83,003		83,003	83,003	
欠損填補による資本剰余金の取崩			△1,785,200	△1,785,200	1,785,200				
自己株式の取得						△469,507	△469,507	△469,507	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,934,645	△1,934,645	1,868,203	△469,507	△535,950	△535,950	
平成20年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,748,366	8,714,086	83,003	△471,083	13,326,006	13,326,006	

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に関する注記)

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)その他

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	19,604千円
短期金銭債務	2,028,335千円
長期金銭債務	898,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	578,720千円
営業費用	91,425千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,999株	1,219,500株	-株	1,221,499株

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,219,500株は、子会社からの買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

(1)繰延資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,954千円
未払事業税	971千円
未払事業所税	322千円
未払金否認	609千円
関係会社株式評価損	860,019千円
役員退職慰労引当金	20,800千円
繰延税金資産小計	884,677千円
評価性引当額	△872,552千円
繰延税金資産合計	12,125千円

繰延税金資産の純額 12,125千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

法定実効税率	41.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.09%
住民税均等割等	2.20%
評価性引当額	2.21
その他	△7.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.26%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等 兼任	事業 関係				
子会社	岡藤商事(株)	大阪市中央区	3,084	商品先物取引業	100	兼任9名	経営指導に関する契約を締結	子会社に対する債務	-	未払金	1,867
								子会社に対する債務	-	長期未払金	898
								経営指導料収入	396	-	-
子会社	岡藤ビジネスサービス(株)	大阪市中央区	400	業務代行サービス業	100	兼任7名	経営指導に関する契約を締結	経営指導料収入	72	-	-
								業務委託手数料	72	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1)1株当たり純資産額	1,524円09銭
(2)1株当たり当期純利益金額	8円33銭

事業所

本店 541-0053 大阪市中央区本町三丁目2番11号
TEL 06-6251-8705
東京本部 104-0033 東京都中央区新川二丁目12番16号
TEL 03-5543-8705

ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他ご照会) ☎ 0120-176-417
(インターネット ホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/ service/daiko/index.html
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
単 元 株 式 数	100株
公 告 方 法	当社のホームページに掲載する。 〔掲載URL〕 http://www.okato-holdings.co.jp/